

(開催日時) 平成18年7月6日(火) 9:30~13:00

(開催場所) 宮城県行政庁舎18階 1801会議室

1 開会

2 説明

分科会の進め方について

3 議事

平成18年度公共事業再評価対象事業の概略審議について

4 閉会

出席委員

森杉壽芳部会長 遠藤勝彦委員(2名全員出席)

1 開会

<事務局から第3分科会担当委員2名全員出席により会議が成立する旨の報告>

<議事録署名人を森杉部会長, 遠藤委員の2名に依頼>

2 説明

<事務局から分科会では審議対象事業の意見集約は行わず, 論点整理を行う旨の説明>

3 議事

平成18年度公共事業再評価対象事業の概略審議について

(漁港漁場整備課)

<水産基盤整備事業の全体概要について, 「審議資料19~33 補足説明資料」にて説明>

(森杉部会長)

漁業者, 漁業協同組合の事業費負担はあるのですか。

(漁港漁場整備課)

ありません。岸壁・用地の使用料は漁業者の活動を目的とした場合はありません。建物をつくると占用料は発生します。なお, 市町村の事業費負担はあります。

(森杉部会長)

補足説明資料6ページの評価項目の中で, 3-⑤「生活環境の改善効果」のうち②「生活道路整備による一般住民の利便性の向上」で対象としているのは漁港内の道路ですよね。そうすると同時に, 1-①「水産物生産コストの削減効果」のうち⑥「道路整備に伴う水産物の陸上運送経費の削減」と連動するので, 両方が該当することになりませんか。

(漁港漁場整備課)

仰るとおり, 道路ができることによって, 運搬時間が短縮になる効果は出てきます。

(遠藤委員)

同じく1-①「水産物生産コストの削減効果」のうち⑥「道路整備に伴う水産物の陸上運送

経費の削減」ですが、大きい市場を抱えている気仙沼漁港と石巻漁港は運送施設にも予算計上されているので、効果を計上してもよいと思います。

(漁港漁場整備課)

効果計上の方法ですが、漁港内に新たに道路をつくることについては、生活道路の環境ということで計上していました。陸上運送経費の削減にも直結して評価できると思いますが、それ以外のところで、事業費が非常に小さいところについては、現在ある道路の補修を計上しているところですか。ですからなかなか効果が出ないと考えました。

(森杉部会長)

農業関係でもよく問題になりますが、更新効果という言葉を使いますが、微妙な概念で、どのように考えたらよいのかよくもめることがあります。維持補修なのですが、それをやらなかったら傷んでいくから使いものにならなくなっていけると。それを現状どおり確保できるという効果があるのではないかと、このような考え方なのです。今回は構いませんが、これから維持管理のコストは大きくなっていくので、考えなければならない時代です。たぶん本省でもマニュアル作るくらいは準備していると思います。

(漁港漁場整備課)

<公共事業再評価調書「審議資料19 気仙沼漁港 広域漁港整備事業(特定)」により県の評価結果について説明>

(遠藤委員)

完成年度も事業費も変更なしなのですが、平成16年度に計画の見直しを行っているのはなぜですか。

(漁港漁場整備課)

事業内容が変更になっています。

(森杉部会長)

補足説明資料として追加提出されている資料の中に、気仙沼漁港分がありません。事業内容に変更があった場合には、提出いただいておりますので、次回報告してください。

(漁港漁場整備課)

内容を確認し、提出します。

(森杉部会長)

公共事業再評価調書「審議資料19」の4ページに記載の「総便益額」という表現は誤解を与えますので、「便益の現在価値」にした方がよいと思います。また、「総費用額」についても、「費用の現在価値」という言葉を使った方がよいです。

(漁港漁場整備課)

はい、わかりました。

(森杉部会長)

事業内容に記載の船揚場と係留施設はどこが違うのですか。

(漁港漁場整備課)

係留施設は船を岸壁に係留して繋いでいます。船揚場は船を使用した後に陸に揚げる所です。

(森杉部会長)

用地の人工地盤とは駐車場のことですか。

(漁港漁場整備課)

はい。

(森杉部会長)

埋立地は何に使うのですか。

(漁港漁場整備課)

作業用地です。

(遠藤委員)

魚市場への事業費投下は事業費の約半分の20億円となっています。その場合、経済効果としては、生産者のコスト削減などを計上していますが、魚市場には仲買さんが雇用されているのですが、そのような商業的な経済効果は考えられないのでしょうか。

(漁港漁場整備課)

ガイドラインにはそのような評価項目がありません。

(森杉部会長)

それはももとの効果が移転していった形態なのです。よって、加えてしまうとダブルカウントになってしまいます。これは公共事業すべて同じでして、雇用効果とか商業の生産額を増やすということ、それは移送費の節約分によって発生した波及効果ですから、ここの段階でその計算を全部計ることができます。だからここでおさえておいて、こちらの波及効果を計算しないという方式です。逆にこちらを計算しないで、今仰った生産額の増加分を計算する方式もない訳ではありません。同じ効果を二重に計算してしまうことになりますので止めるのです。これは費用便益の基本的な方式でして、非常によい御指摘です。

(遠藤委員)

漁業関連はどうしてもB/Cの値が1から少し越えるくらいしかありませんので、漁業者の立場としては、少しでも経済効果が上がるような数字が出ないかと常に考えていたところです。

もう1点お聞きしたいのですが、魚市場は2階に人工地盤の駐車場というスペースですが、建物全体も取り壊しなり新設という形ですよ。それは今回の工事には含まれているのですか。

(漁港漁場整備課)

市場そのものの管理棟などは気仙沼市の単独事業で進めるのですが、今回、この施設に係る部分についてはこの事業で整備します。

(森杉部会長)

便益計算にあたり、調書19の23ページ「岸壁・用地等の整備に伴う出漁準備作業の削減」の「岸壁利用漁船の陸揚時間の削減効果」で、時間節約の便益計算は労務単価のみでやっていますが、船の待っている時間の減価償却費も入れてもよいと思います。過小評価している感じがします。

(漁港漁場整備課)

はい。

(森杉部会長)

同じく調書23ページ「わかめ・こんぶ養殖の陸揚げ時間の削減効果」でも同じ事です。船やフォークリフトなど機械の減価償却費も、時間が節約できるとその間の利用効率が上がるという意味において、減価償却費分を便益としてカウントしてよい項目です。マニュアルにないならしょうがないが、過小評価ですよ。

(漁港漁場整備課)

今はそのような評価をしていないところです。

(遠藤委員)

調書24ページ「岸壁・外かく施設整備に伴う漁船耐用年数の延長効果」に記載してある漁

船隻数の減少は、平成11年の1,441隻から23年の1,427隻という幅よりはもう少し幅が出てくると思うのですが。

(漁港漁場整備課)

漁船の予測は漁港毎に隻数を予測しています。地域によって減少する幅には、漁業経営体数の変化なども考慮して港毎に算出しています。

(遠藤委員)

漁業経営体数は全国的に減ってきている傾向ですが、レジャーボートの隻数は、ここに出してきているのですか。

(漁港漁場整備課)

レジャーボートの係留についてはカウントしていません。

(森杉部会長)

調書24ページの充足率は、利用漁船数が変わらなかったら、効果ゼロになるのですか。この計算式だと、77.7マイナス77.7で0になってしまいますが。

(漁港漁場整備課)

平成11年時点では、小分類に記載している「効果を発現する施設」ということで、-2.0m物揚場(浪板地区)、-2.0m物揚場(前浜地区)、こちらの地区で新たに平成23年までの間に係船できる岸壁を新たにつくりますので、そこに延長分で利用できる漁船隻数が増えます。その分で充足率が上がってきますので、77.7のままにはなりません。

(森杉部会長)

了解しました。では、これは岸壁整備後も利用漁船数が整備前と同じ1,441隻という数字であれば充足率はいくらになるのですか。先ほど遠藤委員が仰った隻数がこれだけ変化しますという予測をしても、ほとんど信用できないのではないかと。だいたい同じと考えてもよいのではないかとする場合もあるとすれば、一体、この数字はどうなるのかというのが知りたいのです。

(漁港漁場整備課)

大きく数字は変わらないと思いますが、充足率80.7%という数字よりも小さくなると思います。

(森杉部会長)

80.0とか79.いくらか、そのような数字になるのですか。

(漁港漁場整備課)

そうです。

(森杉部会長)

それではいいですね。計算の仕方は大丈夫ですね。

(森杉部会長)

調書19の24ページ、HACCPの効果は、算定方法が明確でないため評価しておりませんが、どういうことですか。

(漁港漁場整備課)

衛生管理については、今までは地べたに魚を置き衛生管理が不適切だったことから、新たに高度な衛生管理、つまり、きれいな状態で物を扱うことによって、商品の付加価値が出てくるはずなのですが、その部分の評価はしていません。

(森杉部会長)

それは競り(せり)の値で、時系列を調べていけば分かるのではないですか。時系列できれ

いに出てくると思いますが。これは重要な項目です。やらないという訳にはいかないと思います。このためにやっていると言っても過言ではないです。

(遠藤委員)

産地市場では今、求められていることですね。

(森杉部会長)

扱う魚の価値が上がっているということですから、これは間違いなく生産性の向上そのものです。なんとしても計算をお願いしたい。

(漁港漁場整備課)

県内でHACCPに対応している市場は気仙沼しかありません。

(森杉部会長)

ぜひ県で予算をつけて調べていただくといいと思います。ものすごく重要だと思いますし、大変興味があります。算定方法はもちろんないので、データを調べることです。これはコメントです。補足意見のような形で付けていいと思います。ぜひとも付加価値への反映の程度を調べていただきたいと。それさえできれば、この計算はできますからね。

(遠藤委員)

量販店のバイヤーさんが、そういう施設経由という生鮮品には敏感になっていると思います。

(漁港漁場整備課)

そうです。例えば、石巻とか気仙沼ですが、市場が老朽化しているので、新たな施設にすれば、そのような衛生管理もできるのですが、それができないがために、今は作業する人たちがくわえタバコをやめるとかトイレに行った長靴は洗うとか、手洗いを励行するといったことを進めているのですが、施設そのものが衛生管理対応になっていない部分が大きな違いです。

(森杉部会長)

わかりました。

調書19の24ページ、小分類4-1「漁業者の快適性・安全性の向上効果」のところですが、この数字(作業時間基準)がどの程度信用できるのかという問題です。おそらく背景にある考え方は、作業がきついものは賃金率も高いはずで、楽になったら落ちる。同じ能力のある人だったら、その分の差でこの係数をつくったと思います。本省でマニュアルをつくった人の発想は、だけど本当かという、なんとでも書ける数字です。しかし、当面、これを採用するしかないので、これで行きましょう。

(漁港漁場整備課)

これにつきましては、浪板地区にも同様の事がございます。

(森杉部会長)

わかりました。

確認しますが、最初のお話しでは、ここの地区と前浜地区については、まだ事業を実施することを確定しているわけではない。今後、様子を見ながら変更していくということですね。

(漁港漁場整備課)

はい、そうです。

(遠藤委員)

他の漁港整備事業と比較して、工事の進捗率が遅れていると思います。気仙沼市の経済情勢なども影響していると思いますが、それから勘案されて、工事の完成年度の遅れは予想されないのですか。

(漁港漁場整備課)

現在の計画では完成年度は平成23年度で考えていますが、気仙沼市の財政を考慮しますと、この計画どおりには完成しないことが見込まれます。その場合には全体計画を見直しする必要が出てきます。

現在これは18年度までの長期計画ということで進めていますが、19年度からは次期計画ということで策定中です。その計画については、全漁協から要望を聞き、それを今後できるかどうか検討することで調整中です。先日、水産庁に行き、考え方を打ち合わせしたところ、漁港の整備はほとんど概成しているのではないかと、基本的には概ねのものはできている。いま求められるのは、老朽化施設を安全で安定した維持管理をするために、補修、改築の方が重要じゃないかと。新たに港をつくる時代ではなくなってきたと水産庁からも意見があったことから、我々も新たな整備は現実的に困難だと思っております。

(森杉部会長)

今回のまとめ方としては、地元市と協議の上、変更もあり得るということでもいいですね。

(漁港漁場整備課)

はい。先ほども言われたように、この計画の中で23年に終わらないと、また再評価になってしまいますので、コストも含めて見直しすることは必要だと思います。

(森杉部会長)

これは、何も附帯意見などなさそうですね。あるとすれば、先ほどの魚価への反映の付加価値の部分の係数を知るための調査をどこかをお願いしたいということです。

(漁港漁場整備課)

わかりました。間違いなく効果は出ると思います。

(遠藤委員)

10年経って、漁船の隻数が同じということはありませんか。漁家に関しては各浜とも減少傾向ですので、指摘を受けそうなところだと思います。

(森杉部会長)

感度分析などをやるとよいと思いますが。現状維持の場合や1割減の場合とか。

(漁港漁場整備課)

県全体でもそういうことで考えており、減るという傾向で算出しています。その減る割合をいろいろな事業で少し緩和しましょうということで目標としています。

休憩

(漁港漁場整備課)

<公共事業再評価調書「審議資料20 波路上漁港 広域漁港整備事業（特定）」により県の評価結果について説明>

(森杉部会長)

工法の見直しとはどのようなことですか。

(漁港漁場整備課)

防波堤にもいろいろな構造がありまして、最も経済的な断面にしており、混成堤だったものを鋼管杭にしています。調書20の8ページをご覧ください。防波堤をコンクリートで考えたものを鋼管杭を打つことによって、断面が小さくなり安くなるという工法になっています。

(森杉部会長)

調書20の2ページ「事業を巡る各種計画、構想等」に記載の「波路上地区マリノベーショ

ン拠点漁港漁村総合整備計画」による土地造成は、今回の事業評価の対象外ということを明示しておかないと勘違いする恐れがありますので注意が必要です。

(森杉部会長)

調書20の20ページの小分類4-1「漁業就業者の労働環境改善効果」の便益が大きいのはなぜですか。

(漁港漁場整備課)

ここには220経営体と非常に数が多いためです。

(森杉部会長)

この地区の問題はマリノバージョン計画による埋立地利用ですね。今回の事業評価の対象外ですが、しっかりとやっていただきたいです。

(漁港漁場整備課)

地域の大きな問題として考えていました。

(森杉部会長)

この事業は結構ですね。

(漁港漁場整備課)

<公共事業再評価調書「審議資料22 鮎川漁港 広域漁港整備事業(特定)」により県の評価結果について説明>

(森杉部会長)

避難港の便益の計算の仕方は、マニュアルに載っていますか。

(漁港漁場整備課)

普通の漁船の避難と同じ回数なり隻数で算出されるはずですが。

(森杉部会長)

そのような計算の方式があるのですね。

(漁港漁場整備課)

特別に避難港としてではなく、他港への避難という便益の考え方です。

(森杉部会長)

静穏度シミュレーションをやるのですか。

(漁港漁場整備課)

今回対象となっている漁港はすべて平成12年度にシミュレーションを行っています。

(遠藤委員)

南防波堤は避難港として有効活用するためには不可欠として計画されましたが、地元利用者の反対により整備に至らず、18年度は休止しています。防波堤が邪魔というよりは他養殖施設への影響という意見なのでしょうか。

(漁港漁場整備課)

一つはこの沖合に養殖漁場、いわゆるギンザケの生け簀がありまして、その生産者の方々の同意が得られないこと。それと金華山航路への観光汽船があるのですが、この防波堤を100m延ばすことによって極端に航路が曲がり、旋回するのに非常に危険だということです。

(遠藤委員)

この事業は地元要望で上がってきたものですか。

(漁港漁場整備課)

ここは避難港であり、よその船が利用できる港ということからすると、静穏度を確保する

ことが大前提となります。ですから地元だけの要望ではありません。地元だけの要望であれば、おそらく計画されなかったかもしれません。

(森杉部会長)

ここを諦めて、別の避難港をつくることはできないのですか。

(漁港漁場整備課)

それも有り得ると思いますが、それについてはこれから利用状況を考えて検討していこうと思っています。

(遠藤委員)

これに直面している金華山も避難港ですか。

(漁港漁場整備課)

避難港にはなっていません。

(遠藤委員)

地元漁民の反対というのは辛い話ですね。

(森杉部会長)

それは仕様がないうですね、完全に利害対立なんですから。当面、自分たちとしては大丈夫ということなのでしょう。

(漁港漁場整備課)

この計画については、水産庁とも調整を図りながら進めていきたいと考えています。

(森杉部会長)

これは現在、事業を中止しているわけですね。

(漁港漁場整備課)

はい。

(森杉部会長)

県の方針としては事業継続となっております。

(漁港漁場整備課)

今年度中に計画の見直しを行いまして、次年度以降、変更計画内容に基づいて進めていく予定です。

(森杉部会長)

当面、計画の見直しを行い、その上、事業継続という方針ですか。

(漁港漁場整備課)

はい。

(森杉部会長)

これは全体の審議にかけざるを得ないですね。

(遠藤委員)

防波堤の工事がウエイトを占めますよね。

(漁港漁場整備課)

およそ10億円が防波堤工事で占められます。

(森杉部会長)

止めるかもしれないのですか。

(漁港漁場整備課)

はい。

(森杉部会長)

これは効果というよりも、地元の反対があって、計画を見直しの上、継続でよろしいかということを一且全体審議に諮るということですね。

(行政評価室)

県の方針として、今年休んでいるけれども、見直して継続したいというのが、事業部局の意見です。部会として、どのような条件を付けるかというのは委員の皆さんで決めていただくこととなります。

(森杉部会長)

これはいま中止しているのですね。

(漁港漁場整備課)

はい。

(森杉部会長)

中止のまま、今年、見直しをやっているのですね。

(漁港漁場整備課)

はい。

(遠藤委員)

防波堤だけでなく、事業全体を中止しているのですか。

(漁港漁場整備課)

今は全体を止めています。残工事が防波堤のみとなっていることから、中止しているという状況です。

(森杉部会長)

調書22の11ページで既に事業が終わっているのはどこですか。

(漁港漁場整備課)

上から2行目の②番、南防波堤、事業費9億9千万円、以外は終了しています。

(森杉部会長)

残りの約3億円分は終わっているわけですね。

一方で便益の方は、防波堤がない現状で、効果が実現しているものはどれですか。

(漁港漁場整備課)

調書22の16ページで、平成24年から効果が発現するとなっているものが、防波堤整備によるものです。

(森杉部会長)

今まで完成した物に対する、防波堤がない時の便益がいくらであるか。これで止めても効果が十分あるということを計算しておきましょうという提案なのです。全体をやったらこのような結果になります。それで事業をやるかどうかを検討しますという方針になるのですね。

(森杉部会長)

この事業は全体で審議してもらった方がよいでしょう。

(遠藤委員)

特殊なケースですからね。

(森杉部会長)

今回は、継続で結構ですから、計画見直しの後、再度この部会に諮って頂き、事業継続かどうか、判断しますということになるのではないかと。

(遠藤委員)

着手年度以降に地元の説明して、どの時点から反対という形でしょうか。全体像を示した時

点で要らないと意見が出てきたのでしょうか。

(漁港漁場整備課)

事業計画を取る時も、地元に対し説明の上、計画立案しています。必要性を説明した上で了解をもらって計画を立てているものの、いざやりたいと説明した時に利用者から反対が出てきております。ですから、大枠ではいいですよと漁協の了解をもとに計画が進められた経緯があるようです。

(遠藤委員)

鮎川地区は県下でも厳しい漁民性格、気性の荒い地域です。ですから、もし反対で、そういうものが要らないという雰囲気が出てきますと折衝も大変だと思います。

(漁港漁場整備課)

県内には現在35の漁協がありますが、1つの漁協へ合併を調整中です。鮎川漁協は賛成されていない漁協の一つです。一度反対されますと、防波堤の建設自体、難しいと思います。

(遠藤委員)

港内の静穏度のために、避難港の指定も受けていますが、そのような解釈で反対というのは解せない部分があります。

(漁港漁場整備課)

利用者は漁協だけでなく、観光汽船やギンザケ養殖業者など利用形態が異なっています。受益の考え方も違いますので、そこが難しいのかもしれませんが。

(森杉部会長)

反対する理由は分かります。防波堤は邪魔になりますから。静穏度が40cmになろうと50cmになろうと観光船にとっては関係ないですからね。

(遠藤委員)

そうなる事業が中止になってしまうのではないのでしょうか。

(森杉部会長)

可能性はあるでしょう。どこか避難港をもう一回考え直すとか、そのような感じになってくるのではないのでしょうか。

では、次どうぞ。

(漁港漁場整備課)

<公共事業再評価調書「審議資料23 松岩漁港 広域漁港整備事業（一般）」により県の評価結果について説明>

(森杉部会長)

事業内容の輸送施設、道路橋がまだまだ着手できないとの説明がありましたが、どうしてですか。地元負担の問題からですか。

(漁港漁場整備課)

地元負担もですが、まだこちらの土地（片浜地区の埋立）ができていないために、橋をつくっても効果が出てこないためです。

(森杉部会長)

この道路の使い方はどのような形になるのですか。

(漁港漁場整備課)

尾崎地区と片浜地区があるのですが、現在の橋の使われ方は非常に不便ですので、臨港道路の計画となっています。

(森杉部会長)

行き来する人はどのくらいいるのですか。そんなに用事ないでしょう、別地区ですから。

(漁港漁場整備課)

そんなにはないです。地域の交流は活発ではありません。

(森杉部会長)

投資効率が悪いのはこの道路橋のためでしょう。要らないのではないですか。当面はこれ(片浜地区の埋立)ができてから様子を見て、混雑が発生したらつくるという感じでよいのではないのでしょうか。

(漁港漁場整備課)

我々も次期計画のために計画を見直ししていますが、当面まだこれ(片浜地区の埋立)に時間が掛かるので、これ(道路橋)については、その後でもよいのではないかという意見を持っています。そこで、事務所と市とこれから再度調整を図っていきたいと考えています。

(遠藤委員)

道路に関しては、旧45号線から岸壁に出るまでの取り付け道路が狭隘なのではないですか。

(漁港漁場整備課)

仰るとおりです。旧45号線から入ってくる一番広い道路がこれ(市道)なんです。ところが浜の方に入ってくると、道路が急に細くなってきます。ですから、背後の道路の整備が計画されないと、ここの周辺の整備だけでは効果が出ないことになります。

(遠藤委員)

対面通行も大変なくらいです。森杉先生が話されるように、使用頻度の少ない橋をつくるよりは、周辺の道路の整備の方が得策だと思います。

(漁港漁場整備課)

それについては、市に再三にわたって申し入れしているところです。背後の市道の整備をですね。民家が密集している地域であり、区画整理をするにも市は現状では財政が非常に厳しいので、なかなか難しいと思います。

周辺の道路と現在計画している臨港道路については、再度、市と調整を図る予定にしています。

(森杉部会長)

この問題については、コメントが要るでしょうね。取り扱いがいやらしいですね。

ほとんど埋立もできていないのですか。

(漁港漁場整備課)

埋立は只今手続き中です。

(森杉部会長)

効果については、どのような形ですか。

(漁港漁場整備課)

調書23の25～27ページの便益を説明

(森杉部会長)

道路橋をつくらなければ、10億円が節約できるわけですね。便益の方はどうなりますか。

(漁港漁場整備課)

事業費が道路橋でだいたい10億円を見込んでまして、調書23の26ページの小分類5-2「生活道路整備による一般住民の利便性の向上」に記載のように道路橋の整備による住民の利便性向上の便益が年間1千5百万円計上されていますので、それを50年間でカウントして

も大幅に便益が上がります。

(森杉部会長)

その数値を参考資料として出しておきませんか。見直しを行うという前提条件で継続になると思いますから。先ほどと基本的には同じ扱いですね。

今の計画の変更が十分に考えられるという条件のもとで継続していきますということになりますね。

もともと無理な計画をなぜつくったのですか、バブルの時代にですか。

(漁港漁場整備課)

そのようなこともあります。だいぶ前からの計画で、そのまま残されています。確かに、ものをつくることによって地域の方々は利便性の向上が図られますが、それが適切な投資効果かという疑問が残ります。

(森杉部会長)

委員会からの意見として、背後の市道の整備を強く要望しますというコメントを付けたらどうでしょうか。生産性の向上のためにも、一言言っておきたいですね。この二つくらいを原案として部会に上げましょう。

(漁港漁場整備課)

<公共事業再評価調書「審議資料24 日門漁港 広域漁港整備事業（一般）」により県の評価結果について説明>

(森杉部会長)

岸壁はもうできているのですか。

(漁港漁場整備課)

いま-2.0mの物揚場があるのですが、-3.0mに一つランクを大きくして整備する計画です。

(森杉部会長)

調書24の22ページの小分類4「防波堤等の整備に伴う漁船避難回数の削減」を効果としているが、元々ある防波堤の強度を高めただけではないのか。

(漁港漁場整備課)

消波ブロックを入れて越波を押さえることにより、静穏度が高まりました。

(森杉部会長)

調書23ページ、小分類7-1-1「漁船事故に関わる損害の削減」に関して、沈没・転覆事故があったのですか。

(漁港漁場整備課)

度々あったと聞いています。

(森杉部会長)

この事業はいいですね、結構です。

(漁港漁場整備課)

<公共事業再評価調書「審議資料25 伊里前漁港 広域漁港整備事業（一般）」により県の評価結果について説明>

(森杉部会長)

調書25の3ページ「漁獲可能資源の維持培養効果」（中間育成による所得向上効果）の中

間育成とはどのようなものですか。

(漁港漁場整備課)

まず稚魚を買ってきます。県ですと栽培漁業センターで種から育てています。それを20mmになった時に各漁協に売り、漁協が自分の場所で育て、もう少し大きくします。

(遠藤委員)

自然界に放しても生き残れるサイズまで大きくするのが中間育成と言います。

(漁港漁場整備課)

県内では伊里前の他、歌津、南三陸、唐桑の一部で実施しています。

(遠藤委員)

放流サイズで購入しますと、ミリ単位でいくらという値段設定のため、何万個、何十万個という数ですと膨大な金額になってきますので、小さいサイズで買って、自分たちで餌付けをしながら放流サイズまで飼育していきます。

(森杉部会長)

その水面利用の調整はどのようにしておこなっているのですか。

(漁港漁場整備課)

個人ではなく組合での利用となっています。

(森杉部会長)

伊里前漁港については、金額も小さいし、ほとんど事業が終わっていますので、これでいいですね。

(漁港漁場整備課)

<公共事業再評価調書「審議資料26 寄磯漁港 広域漁港整備事業（一般）」により県の評価結果について説明>

(森杉部会長)

以前に整備された防波堤が低く、波浪の度に越波するため、嵩上げ工事をしてありますが、どのような嵩上げをするのですか。

(漁港漁場整備課)

施設の断面をただそのまま嵩上げしますと、下の構造物がもちません。高くすると外圧、いわゆる波の面積が大きくなり、防波堤がもちませんので、港の内側にコンクリートを腹付けするような形で重さを確保します。また、高さが不足しますので、コンクリートをそのまま打ちますと、中の構造体も不安定になるということで、中も置き換えます。

(森杉部会長)

追加で嵩上げするようなことが簡単にできるのですか。強度は大丈夫なのですか。

(漁港漁場整備課)

問題なのは基礎地盤です。基礎地盤が安定していれば、上のものはある程度改良できます。逆に軟弱ですと簡単にはいきません。

(森杉部会長)

この事業は、ほとんどの事業費が防波堤に使われていますが、その割に防波堤の整備に伴う効果があまりないと思うのですが。

(漁港漁場整備課)

調書26の21ページの小分類4「防波堤等の整備に伴う漁船避難回数の削減」と7「岸壁・外かく施設整備に伴う漁船耐用年数の延長」効果が該当します。

(森杉部会長)

結構、大きいですね。
この事業もいいですね。

(漁港漁場整備課)

<公共事業再評価調書「審議資料3 2 狐崎漁港 地域水産物供給基盤整備事業」により県の
評価結果について説明>

(遠藤委員)

北防波堤は海中の工事作業なのに、このくらいの予算でできるのですか。

(漁港漁場整備課)

断面が小さいです。規模、海上から上に出る部分の大きさにもよります。例えば、石巻の港湾で進めている防波堤の規模になりますと、ぜんぜん桁が違うくらい断面が違いますし、下の見えない部分の地盤改良もぜんぜん規模が違ってきます。

また、風に対する防波堤で波力は弱いので、断面も小さくできています。

(森杉部会長)

今、どこまで進んでいるのですか。

(漁港漁場整備課)

現在、内側の整備は終わりました。防波堤の整備が残っています。北防波堤の突堤については、整備することは考えられないのですが、現在の計画にありますので残しています。

(森杉部会長)

北防波堤の突堤の事業費はいくらですか。

(漁港漁場整備課)

2億7千万円です。

(森杉部会長)

これをやらなくてもほぼ同じ効果はあると考えますと、B/Cの値は結構上がりますということですか。

(漁港漁場整備課)

はい。内側の突堤はさらに断面が小さくてすみます。

(森杉部会長)

これはやはり邪魔になるでしょうね。

(漁港漁場整備課)

利用者も辛いと思います。

(森杉部会長)

台風はあまり来ないのですか。

(遠藤委員)

年に何度かは低気圧で凄い時があります。

(森杉部会長)

概念的なことをお聞きしますが、防波堤をつくった効果として一番大きいのは、漁船の耐用年数が延長するということですよ。

(漁港漁場整備課)

はい。

(森杉部会長)

それはどのような考え方で、延長がおきると考えるのですか。

(漁港漁場整備課)

もし防波堤がない場合、静穏度が悪いために、船の係留ができません。そのまま繋いでおくと、船が岸壁にあたり破損することになります。防波堤を整備することによって、このエリアは30cm以下とか40cm以下の静穏度が確保できるようになります。そこに長期間船を置いても波浪による破損を生じないということになります。

ですから、防波堤の目的は、港内を安定にする、波を立てないようにすることです。

(森杉部会長)

つまり、港内に置いていたら破損するものが、無くなりますという計算の仕方をしているのですね。

(漁港漁場整備課)

はい。防波堤の一番の役割は、港の安定を確保することです。よって耐用年数が延長します。9年の耐用年数をみている船が、プラス3.13年延びる計算の仕方をしています。

(森杉部会長)

それは破損が無くなるからですか。

(漁港漁場整備課)

はい。

(森杉部会長)

この場合、充足率はどのように関係してくるのですか。

充足率というのは、どのような概念なのですか。

(漁港漁場整備課)

防波堤をつくることによって、安全に係留でき得る漁船隻数の割合です。

(森杉部会長)

これは理解しにくいので注意事項として、冒頭に説明しておく必要がありますね。

(遠藤委員)

前の委員会でも指摘されましたが、この地域に住む世帯数ははたして何人なのかということ。漁業に携わる漁業経営体数はいくらですかと聞かれた際に、ここで見ますと従事者数22人という事で、22人に10億円も工事費を掛けているとの指摘もあると思います。

(漁港漁場整備課)

港の規模としては、平成16年のデータでは約2千トンの水揚げがあります。地域ごとの住民数などのデータはありますが、ここには記載しておりませんでした。

(森杉部会長)

防波堤の問題に戻りますが、充足率の考え方で、安全に係留できる可能な隻数が出て、一方で、避難することに要する費用が掛からないことにしていますから、避難していた人たちは安全性を自分で確保しているから、調書32の19ページの小分類7「岸壁・外かく施設整備に伴う漁船耐用年数の延長」便益はないのではないのでしょうか。

つまり、調書32の19ページの小分類4「防波堤等の整備に伴う漁船避難回数の削減」便益と小分類7「岸壁・外かく施設整備に伴う漁船耐用年数の延長」はダブルカウントしていませんか。

(漁港漁場整備課)

小分類7で利用漁船隻数123隻のうちの53%ということで、整備によりここで係留できるのは65隻です。小分類4では避難する時の漁船隻数は50隻です。ですからすべてダブル

カウントにはなっていません。

(森杉部会長)

必ず二つに分かれているということですか。

(漁港漁場整備課)

はい。

(森杉部会長)

了解しました。この事業も条件無しでいいですね。

これで分科会での個別審査はすべて終わりました。

(行政評価室)

質問いただいた中で、2, 3, 答えがないものがありますので、漁港漁場整備課で漁港毎に整理してください。

また、部会での詳細審議になると思われる事業は、審議資料22の鮎川漁港、審議資料23の松岩漁港の2漁港になります。

(漁港漁場整備課)

鮎川漁港は南防波堤がなかなか整備できないということで、計画の見直し後に評価をしていただくということと、松岩漁港につきましては、臨港道路の橋の部分が10億円の事業費で未着工なのですが、時期がいかかなものかということで、背後の市道の整備を優先的に考えるべきではないかという御指摘でした。

(森杉部会長)

そのような原案のもとに部会へ上げましょう。

(漁港漁場整備課)

遠藤委員からは漁船隻数の減少の算出の考え方について整理しておく必要があるとの御指摘でした。計算式の考え方はありますので、考え方のみは説明できますが。

(遠藤委員)

それで十分です。

(森杉部会長)

どういうことですか。

(行政評価室)

各漁港及び県全体の漁船隻数のトレンドということです。

(遠藤委員)

漁業経営体数から追えるとは思いますが。懸念されるのは、経営体数並びに漁船の隻数が減少傾向にある中において、これだけお金をかけてよいのかという問題です。

(森杉部会長)

それはよい問題提起ですね。漁港毎に経営体数と隻数の現状と予測値があるとよいですね。

(行政評価室)

その資料をつくって、説明することにします。

(森杉部会長)

それでお願いします。

水産基盤整備事業は、比較的素直な事業ばかりですね。

(遠藤委員)

完成年度が近い事業も多いですね。

質問ですが、工法の見直しによって工事費の減額になっている事業が結構ありますが、5年前までは工事費の増加という数字がたくさん並んでいましたが、それは、県で工事費単価の見直しという部分も含んでいるのでしょうか。

(漁港漁場整備課)

単価というよりは構造の断面が、当時計画された時は一般的な断面をイメージして、例えば防波堤ですと、とにかくコンクリートだというイメージでしたが、いざ入る時には、地質調査から入っていくことになりますので、地形によって地盤が違ったりすることによっても断面がまったく変わってくるということです。最初に計画された時は、一般的なイメージで考えていますが、いざやる時にはいろいろな条件が変わってくるということになります。

(遠藤委員)

県民の立場からすれば、安く仕上がるというのは有り難いことです。

(漁港漁場整備課)

最初から設計をガチッと決めて断面を計画していれば、極端な変更は出てこないのですが、当初事業の算出の時には、そこまで精査されていません。

(森杉部会長)

以上で終了とします。

以上終了

宮城県行政評価委員会公共事業評価部会

議事録署名人 森 杉 壽 芳 印

議事録署名人 遠 藤 勝 彦 印